

医療情報取得加算について

当院では、患者様の診療情報を適切に取得し、安全で質の高い医療を提供するため、**オンライン資格確認システムを用いた医療情報の確認・活用**を行っております。

そのため、厚生労働省が定めるルールに基づき、

初診・再診の際に **「医療情報取得加算」** を算定させていただく場合があります。

■ 加算の目的

医療機関が以下の情報を取得し、適切に診療に活用する取り組みを評価するものです。

- 患者様の**薬剤情報**
- 過去の**特定健診情報**
- 診療に必要なその他の医療情報

これらを活用することで、

重複投薬の防止・安全な薬剤処方・適切な診断 につながることを期待されています。

■ 算定の対象

- **マイナ保険証**を利用された場合
- または、オンライン資格確認で医療情報の取得・活用を行った場合

※金額は厚生労働省の診療報酬点数表に基づき算定されます。

■ 当院の取り組み

当院では以下の体制整備を行っております。

1. **オンライン資格確認の導入**
2. 医師による、取得した医療情報の**診療への活用**
3. **マイナ保険証利用促進への取り組み**

患者様の健康情報を適切に把握し、より安全で質の高い医療を提供できるよう努めております。

■ 患者様へ

マイナ保険証をご利用いただくことで、

過去の薬剤情報や健診情報が医師に迅速かつ正確に共有され、

診療の質向上や安全確保につながります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

明細書発行体制等加算について

当院では、患者様に診療内容を正確かつわかりやすくお伝えするため、**領収書とあわせて診療明細書を無料で発行しております。**

この体制により、厚生労働省の制度に基づき
「明細書発行体制等加算」を算定しております。

■ 明細書とは？

診療明細書には、以下のような情報が記載されます。

- 使用した薬剤や処置内容
- 実施した検査
- 診療項目の点数
- 保険診療の詳細な内訳

患者様に診療内容を明確にお示しし、透明性の高い医療を提供するための重要な情報です。

■ 当院の方針

- 明細書は **すべての患者様に無料で発行** しております。
 - 不要な場合は、受付にて **発行辞退** が可能です。
 - 明細書の内容についてご不明点があれば、いつでもスタッフにお声がけください。
-

■ 加算について

「明細書発行体制等加算」は、

明細書を適切に発行・管理し、患者様へ情報提供を行う体制を整えた医療機関 に認められる制度です。

患者様の医療情報へのアクセス性を高め、説明責任を果たすための取り組みを評価するものです。

一般名処方加算について

当院では、安全で安定した薬剤提供と、患者様に分かりやすい医療を推進するため、必要に応じて「一般名処方」を取り入れております。

一般名処方とは、薬の「商品名」ではなく
有効成分名（一般名）で処方する方法です。

■ 一般名処方を行う理由

- 医薬品の供給状況が不安定な場合でも、
同じ成分を持つ別メーカーの薬剤で対応しやすくなる
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）も選択可能となり、
薬剤費の軽減につながる場合がある
- 成分に基づくため、患者様が薬をより理解しやすい

こうした取り組みを行う医療機関には、
厚生労働省が定める「一般名処方加算」が算定されます。

■ 当院の取り組み

- 薬剤の安定供給や患者様の利便性を高めるため、
一般名処方を適切に実施しています。
 - 医師が薬剤の特性・患者様の病状・既往歴を総合的に判断し、
最適な薬剤を選択します。
 - 必要に応じて、患者様に薬剤の選択肢や特徴を説明します。
-

■ 患者様へ

一般名処方は、
「薬剤が不足して受け取れない」「別の薬に変わった」
といったトラブルを減らすのに役立ちます。
ご不明な点があれば、
医師またはスタッフまでお気軽にご相談ください。